

まつど議会だより

発行/松戸市議会
編集/広報委員会
千葉県松戸市根本387-5
TEL 047(366)7382



松戸市議会の情報はホームページからもご覧いただけます。(https://www.city.matsudo.chiba.jp/gikai/index.html) 右のQRコードもご利用ください。



「中高生の居場所」が オープンしました!



「中高生の居場所」とは、中高生が学校や家庭以外で1人でも友達とでも無料で自由に過ごせる場所です。開催日時は開催場所により異なるため、下記問い合わせ先または右のQRコードから確認してください。
※写真は松戸地区（文化ホール4階）の様子

●問い合わせ先 子どもわかもの課 TEL 047(366)7464

■開催場所
松戸地区（文化ホール4階）
新松戸地区（青少年会館内）



中高生の居場所

市議会 トピックス

令和元年度松戸市一般会計補正予算（第1回）を可決しました。
補正額 11億4,899万6千円

「平成31年度松戸市一般会計予算の大型事業に関する決議」
（3月定例会で可決）に対する行政報告がありました。

※詳細は3面に記載しています。

6月定例会

令和元年6月定例会を6月11日から27日まで開催しました。

今定例会では、初日に市長から提出された専決処分2件の報告を承認し、人権擁護委員候補者の推薦議案1件に同意しました。

このほか、市長から提出された条例などの一般議案10件、市民の方等から提出された請願5件および陳情2件を、それぞれの委員会において審査しました。

最終日には、これらの案件のほかに市長から提出された追加議案2件、議員提出議案7件を上程し、採決しました。

（2面に審議結果、3面に主な質疑を掲載）
なお、35人の議員が市政に関する一般質問を行いました。

政務活動費 収支報告書等公開中

平成30年度政務活動費の収支報告書、領収書を市議会ホームページで公開しております。

また収支報告書、領収書、視察報告書およびその他使用に関する資料を議会事務局内で閲覧することができます。

問い合わせ先 市議会事務局庶務課
TEL 047(366)7381

政務活動費とは

議員の調査研究に役立てるため必要な経費の一部として、会派および議員に対して交付するもので、条例で定められた経費以外に充てることはできません。収支報告の際は、規程に基づく領収書（またはこれに準ずる書類）の添付が義務付けられています。

松戸市では、各会派経理責任者等で構成する経理責任者等会議において、政務活動費に関する調査研究および政務活動費を充てることのできる範囲について協議を行い、適正な運用に努めております。

